〔様式1〕	平成 1 7 4	年度 事 矛	务事業 請	平価表					
記入年月日	平成17年	4月24日	記入者	内級	泉 3313				
部名	土木部	課名	土木計画	部課 課長名	佐藤繁				
事務事業名		隣接市町]下水道施設利用	負担金					
予算上の事務事業名 隣接市町下水道施設利用負担金									
1 総合計画におけ			施策コード	326	10				
基 本 目 標 「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして									
	第2章 質の高い		E進めます		=				
基本施策名第6節 下水道の整備と管理 事業開始年度									
施 策 名 第 1 施策 汚水対策の推進 昭和63年以前 ▼									
2 実施根拠及び関		吸い即士 2 协会 3	₽						
本市と町田市・城山町との相互排除に関する協定書									
3 個別計画の概要		根	要						
計画名									
計画年次	年度~	年度							
4 事業形態の区分		維持·管理·補修	▼_						
5 事業概要 (1)事業の目的	(何のためになる	のかまたけまたご	こしたいむ田へ	1/2	7. 初免(許・何)				
行政界付近に位置す	•)対象(誰、何) <mark>町・町田市の汚水</mark>				
負担する。	の同言の下水色	旭以在利用するこ (」に対し、天浪/77	管を	使用して汚水を処				
理してもらっている市									
				民					
(3)平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。									
城山町への流入量 7,233m3									
	47.0550								
町田市への流入量 47,855m3									
6 関連・類似事業									
現在町田市とは相互流入をしている。									
7 事業費の推移 年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	〔単位:千円〕 平成18年度(見込)				
<u> </u>		<u> </u>	2,854	3,997	子成16年度(克达) 3,969				
一般財源	0	0	0	0	0				
受益者負担金	0	0	0	0	0				
その他の特定財源	3,222	3,690	2,854	3,997	3,969				
人件費の合計		401	404	404	404				
事業コスト合計(a)	3,642	4,091	3,258	4,401	4,373				
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)									
主たる事業名		施設利用負担令 /	町田市)	対象名称 (1)					
	隣接市町下水道施設利用負担金(町田市)			(単位) 1事業当たり					
年 度	†——————————	` ′	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)				
事業コスト(主たる事業)	2,897	3,383	2,430	2,874	2,874				
対象数	1	1	1	1	1				
単位あたり経費(円)	2,897,000	3,383,000	2,430,000	2,874,000	2,874,000				
前年度比		1.17	0.72	1.18	1.00				

9 活動指標・・・実施した内容 (活動) の数値化								
指標名 (単位) <mark>処理汚水量 指標式と指 家庭の台所やトイレ、工場等から排出され、処理場に 標の説明 められ浄化される水(汚水)。</mark>								
	平成14年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)			
実績	50,753.0	54,965.0	55,088.0					
目標	50,753.0	54,965.0	55,088.0	57,756.0	57,756.0			
目標達成度	1.00	1.00	1.00					
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標								
指標名 (単位) ちんり おおいて下水管の布設が困難な地域で、他市町に処理を委託している世帯。								
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)			
実績	166.0	190.0	0.0					
目標	204.0	213.0	181.0	200.0	200.0			
目標達成度	81.4	89.2	0.0					
1 1 個別評価	· (- 7 D · 双小丛		こ・ロリスもい				
(1) 妥当性の評価			に課題がある・(
□ 法令等により実施することが義務付けられている。 □ 法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。 □ 公益性が高い、または必需性が高い事業である。 □ 将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。 □ 税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。								
(2) 左軸性の部件								
(2) 有効性の評価 〔A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない〕 ☑ 上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。								
			て貢献している。					
A			5見て、期待される		たらしている。			
□ ■ □ ■ □ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■								
	<mark>✓</mark> 単位あたりの約	圣費は適正である) _o					
l A		ト節減の余地がな						
	☑️受益者負担や補助等の割合に問題はない。							
事業の実施方法や実施体制は適正である。								
(4) 民間活力の導入の可能性 〔有・無〕 □ 業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。								
業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れて 世界の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れて								
	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。 ☑ 民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。							
1 2 総合評価		3 (11.01)		<u> </u>				
(1) 自動判定結果								
	〕:良	好な状態を維持す						
		ね良好な状況であ						
	〔 〕:見直しを行う必要がある事業							
(木止、廃止を検討					
(2) 担当課の課長	による評価(今後		3) 課長の評価に					
	<u>√</u> 拡充・充実		テ政境に接する区域 ₹する費用を相互に					
拡充・充実	現状維持		直を図る互依存事	業であり、今後と	も継続していく必			
	<mark>]</mark> 見直し	要	見がある。					
	廃止							
13 成果の向上及			4 課題として認					
事業を継続すること			水処理原価が異な	るため、負担金に	差がある。			
域住民の生活環境が	以善されるため、積	1個的な整備が						
求められる。								
4 F - \-\-								
15 二次評価	in L フ 証/エ / 人	後の子台址、 Ⅰ /	2) 一海並/王一	25.1				
(1) 行政評価会議		後の方向性) (2) 二次評価コメ	、ノト				
	拡充・充実							
▋ 現状維持 ▋	✓ 現状維持							
o % /40/E-2 /2	見直し							
I	廃止							